

17 各種訓練

障害者福祉センター機能訓練

- 対象者** (1) 成人 急性期のリハビリが終了した方
※ただし、介護保険で同様のサービスを受けている場合は、介護保険が優先されます。
(2) 児童 発達に支援を必要とする児童（小学生～18歳）
※ただし、他の機関で発達支援を受けている方は除きます。
- 内 容** 理学療法士等が身体機能の維持向上を図るための訓練・指導を行います。
(1) 成人 理学療法士・言語聴覚士・作業療法士による訓練
(2) 児童 理学療法士・言語聴覚士・作業療法士による訓練
臨床心理士による発達相談・社会適応訓練
- 費用**：(1) 成人 地域活動支援センター事業利用者負担金 240 円／1 回
生活保護受給者および区市町村民税非課税者は無料
(2) 児童 無料（個別に必要な教材等は実費負担）
- 問合せ** 江東区障害者福祉センター
☎ 03-3699-0316 FAX03-3647-4918
〒135-0011 扇橋 3-7-2
※大規模改修につき、令和 6 年 11 月～令和 8 年 1 月（予定）まで一時移転します
（一時移転先）〒135-0052 潮見 2-8-7（電話番号・FAX 変更なし）

健康センター リハビリ事業

- 対象者** (1) 脳血管障害等により身体機能の低下している方
(2) 医療機関でのリハビリを終了した方で医師から通所によるリハビリを勧められている方（後日診断書が必要となります。）
(3) 健康センターまで自力で通所できる方（家族等による送迎のできる方を含む）
※理学療法士の面接・医学的検査後、判定委員会（医師）にて通所者を決定します。
- 内 容** 理学療法士等が、日常生活での自立を目指して、通所による訓練を指導します。
時間：日曜日・木曜日の午前 9 時 30 分から 2 時間
原則として 6 か月間（4 月～9 月、10 月～3 月）
費用：無料
- 申 請** 年 2 回（7 月と 1 月に募集）
- 問合せ** 江東区健康センター
☎ 03-3647-5402 FAX03-3647-5048
〒135-0016 東陽 2-1-1

